

令和7年度荒川区学校図書館補助員（会計年度任用職員）募集要項

1 対象

小中学校等において、学校図書業務に関する職の経験やボランティアの経験がある方
または、教員普通免許、司書、司書教諭資格をお持ちの方
※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人（別表参照）は受験できません。

2 勤務内容

学校図書館利用・学習に関わる図書館活用における補助等

学校司書及び学校図書館担当教員（司書教諭を含む）の補助

- （1）蔵書管理の補助作業（点検補助、分類別書架内整理補助、調べる学習資料収集補助等）
- （2）図書館蔵書受付の補助（PCによる貸出・返却受付、未返却図書調査補助等）
- （3）その他（児童対応補助、装飾等補助作業等、図書館利用全般における補助）

3 勤務場所

指定する荒川区立小学校

※必ずしも希望の学校に配置できるとは限りませんので、予めご了承ください。

4 募集人員

若干名

5 雇用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日の間で配置校の定める期間

※勤務成績が良好な場合、原則65歳未満の場合に限り更新有り

※原則として採用日から1か月は条件付採用となります。ただし、任用後1か月後の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

6 勤務日数・勤務時間

勤務日数合計107日以内（1週間の勤務日数は4日以内とします。）

1日7時間45分

※勤務日数及び勤務時間帯は配置校によって異なります。（要相談）

※原則、休日勤務はありません。

7 報酬

1時間当たり 1,368円（予定）

※上記金額には、所得税・雇用保険料等を含みます。

※上記のほか、期末・勤勉手当（条件有り）及び通勤交通費（条件有り・限度額有り）を別途支給します。

※上記金額は採用までの給与改定等により変更する場合があります。

8 福利厚生

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

一定の要件を満たす場合は、社会保険（共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険等）に加入対象となります。

9 募集期間

定員に達し次第、募集を終了いたします。

10 提出書類

（１）会計年度任用職員申込書

（２）教員普通免許、司書、司書教諭資格をお持ちの方は、資格証明書の写し

11 申込方法

提出書類を、募集期間内の平日午前８時３０分から午後５時１５分までに、教育センター（生涯学習センター１階）へ持参または郵送してください。

郵送の場合は、封筒表面に「学校図書館補助員採用選考書類在中」と朱書きし、募集期間内に簡易書留で送付してください。なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

※提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

12 選考方法

面接による

13 結果通知

結果が決まり次第郵送にて通知します。

14 問い合わせ先・郵送先

荒川区教育委員会教育センター 学校図書館担当

〒 １１６－０００２

東京都荒川区荒川三丁目４９番１号

電話 ０３－３８０２－５７２０

別表

－地方公務員法第１６条（欠格条項）－

次の各号のいずれかに該当する者は、職員となることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公正取引委員会の委員の職にあって、同法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）を含む